

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立ほそいり保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	平成 31 年 5 月 18 日(契約日)～ 平成 31 年 3 月 29 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	一 回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【自然に恵まれた地域の保育所】

神通峡の自然に囲まれ、近くに江戸時代から続く日蓮宗の上行寺があり、子どもたちは散歩に行き親しんでいる。「神通峡かいわいの昔話集」が編集されており、上行寺にまつわる昔話に興味を持ち、劇遊びに発展させている。郷土の民話に親しみ、郷土を愛する心を養い、感性を高めている。

【子ども安全確保のための積極的な取組み】

園庭の一部が「急斜面の崩壊警戒区域」に該当していることから、危機安全管理を重視している。「土砂災害時のマニュアル」を作成し、保護者にも情報を提供している。7月に大雨で国道が通行止めとなったことから、土砂災害訓練を実施、同時に保護者参加の園児引き渡し訓練も行った。避難時に使用する子ども用のカッパを、年齢別に色を分け、カラーポリ袋で手作りするなど対策を強化している。

【人材育成に対する所長の姿勢】

人材育成に対して、研修参加のみならず、職員への問題提起や意見を述べやすい雰囲気づくりなど、自園研修に対しての職員からの自主的な問題提起や積極的な意見交換につながり、保育内容に反映されている。

◇ 改善を求められる点

【一人ひとりの子どもに配慮した給食の提供】

0歳から小学校就学前までの幅広い乳幼児の食事は、子どもの発達に応じて離乳食、乳児食、幼児食の提供、また、アレルギー対応食や子どものその日の健康状態に応じた食事など、多種多様な食事の提供が望まれる。そのような保育所において、調理師は豊富な経験と技術が必要である。今後は外部委託する際に、保育所での調理師経験者を一人配置することを委託業者と行政間で調整、配慮することが望まれる。

【事業計画についてより具体的な記載】

中長期計画をふまえ、具体的施策が平成30年7月作成として単年度計画に記されている。期間も浅い上、現状では事業計画の評価、見直しが十分とはいえない。

今日までに実施した評価が各書類に分散し存在すると思えるが、評価・見直しの時期、関係職員や保護者等の意見を取り込んだ内容となるよう手順を明確にし、改善や効果の確認を含め、次年度のステップとなることを期待したい。

また保護者等に対し、事業計画への理解・周知は欠かせないものであり、さらに理解・周知を促すための取組みを工夫していただきたい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、職員一人一人が自己評価をしたこと、人権擁護のセルフチェックをしたことで、自分の保育を見直し、保育所のあり方について考える良い機会となりました。子ども達の最善の利益を考え、保育目標や子ども像などを話し合い、子どもの主体性を尊重する保育を目指すことを確認しました。主体的に遊ぶことのできる環境を作ったり細かく記録して事例検討会を行ったりして、子ども達の育ちを見逃さないようにしました。保育の質の向上に向けての取組みは、保育士自身の意識改革となりました。

危機管理対応マニュアルを見直し、改善するようにも取り組みました。土砂災害避難区域に該当するという危機意識を持って、地域とともに訓練や備えを継続したいと思います。

今回の受審で、高く評価していただいた点は、さらなる向上を目指し今後も継続していきたいと思っています。改善を求められる点については、保護者や地域のニーズに応えることができるよう努めていきたいと思っています。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、利用者アンケートにご協力していただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>富山市の基本理念を基に保育所の理念・方針が明文化されている。この理念・方針は、共通理解するために年度始めに分かりやすい表現にし、保護者には、入所説明会や総会等で説明を行うとともに玄関スペースに掲示し、より分かりやすくするために図式化して周知を図っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市子ども・子育て支援事業計画」に経営環境、方策が示されている。当保育所は、飛驒に近く、勤務関係から岐阜県から入所してくる子どももいる。細入自治会の各種福祉計画等の情報も共有しているが、入所人数は減ってきている。社会福祉事業全体における分析がむずかしく、富山市や地域との密接な連携が必要である。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>経営状況の把握、分析は、富山市の意向に沿って取り組んでいる。保育所の環境、組織体制、人材育成においては、問題点や課題を探り、職員会議等で把握し解決に向け努力している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画は、平成29年～平成31年度の3年分が富山市こども・子育て支援事業計画に基づいて策定している。保育運営、人材育成、危機安全管理、地域の保育所などの視点、具体的な施策が明記されている。中長期計画の実施後、課題、分析、見直しが今後重要になると思われる。職員、保護者、地域関係者が共通理解できるように、分かりやすく図式での表現も工夫し挑戦してみたい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画は、保育所の理念、方針を踏まえ作成されており、子どもたちが自主的に決めた目標も掲げられている。保育運営・人材育成・危機安全管理・安心安全な給食・交通安全・地域の保育所の6項目の視点や具体的施策が明記されている。子どもたちの今年度テーマ「げんきいっぱいやってみよう」「えがおいっぱいやってみよう」は、自主性を重視し、各行事や日常生活の目標にしている。具体的に日常保育や行事等を明記することで、保育の流れや意図していることが明確になることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市が所長会議等で市における保育方針や方向性等を説明している。その内容を、職場会議等で伝え、書類はいつでも閲覧できるようにしている。市の方向性を踏まえ、保育所の地域性、環境、伝統などを考慮し、職員参画のもと事業計画を作成している。今後、職員や保護者の意見の集約、見直し、反映などの仕組みを構築し、より理解が深まることを望みたい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>運営規定や重要事項は保護者に伝えている。また、事業計画に基づいたねらい、取組みは、保育所だよりやクラス便りで知らせている。今後、全体的計画を保護者に伝えることを検討中であり、理解、周知が高まることを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員で自己評価を5月、9月と2回実施している。1回目の自己評価の結果を分析し、問題点を探り、改善を図るよう努めている。組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の</p>		

向上に関する取組みが、実施される体制を整備することが期待される。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価の結果から所内研修の充実を図っている。「子どものつぶやきについて～10の姿を探ろう」のテーマで子どもの姿を観察発見し、保護者にも知らせている。子どもを見る職員の日や意識が変化してきている。今後も、職員で計画的に会議を開催し、改善策を検討、実施していただきたい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長の具体的な役割と責任は、職務分担表に明記され職員に周知されている。不在時の権限は副所長に委任することなど、職員に知らせ明確化している。園庭の一部が「急傾斜の崩壊警戒域」に該当しており、土砂災害時に備え、所長の責任から「要配慮者利用施設の避難計画」を作成している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>全国保育士会倫理綱領を全職員に配布し、読み合わせや内容の確認を行っている。保育に対する姿勢や責務については、所長が率先して共通理解を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長は、子どもの「主体性」を重視し、特に0歳児～2歳児の保育の充実、環境の見直し等内容改善に取組み、保育の質の向上を図っている。また、保育の場面を切り取り、ケース会議や研修を実施しており、職員の子どもへの理解を深めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>働き方改革に着目し、時間内での仕事、分担など配慮し、職員の意識改革に努め、勤務体制にも配慮している。玄関ライトや遊戯室非常口センサーライトを富山市に要望し設置するなど、安全に配慮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員の特性を活かし、得意分野で活躍できるよう協力体制を重視しており、人材に不足が生じた場合は、富山市に了解を得て、適切な人材確保に努めている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像等」は、富山市教育・保育指針に明記されており、それをもとに職員に周知を図っている。自己申告書で個人の希望を所長を通して市に申告するとともに、保育所の現状を伝達し改善するなど、総合的な人事管理を行っている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>市からの提案または指導で「働き方改革」を意識し、保育の質に支障が出ない範囲で職務分担の効率化をすすめている。職員の心身の健康に配慮し、気になる職員にはストレスチェックシートを提出してもらい、臨床心理士の相談が受けられることを知らせている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員は、年2回の業務評価を実施し、各自目標を明確化させ職務にあたっている。個人面談は、目標を決めた理由、実施状況、考え方を把握し助言している。面談後、達成に向け努力している職員を励ましたり、評価したりしてモチベーションを高めるように配慮している。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市こども支援課、富山市職員研修所、富山県厚生部子ども支援課、全国保育士会、富山県保育士会、富山市保育連盟、日本保育協会、富山大学人間発達科学部附属幼稚園等の主催する研修に参加している。富山市こども支援課が実施する研修は、専門職としての知識、技術の向上など、多岐に渡っており、保育所は職員一人ひとりの目標を達成するために総合的に判断し、参加を決めている。保育所では、面談などを通し、個別の希望を取り入れ研修計画が作成されている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>富山市主催の新規採用研修、新任主査研修、新任主幹研修を受けている。幼稚園免許更新や取得が必要な職員は、協力体制の中で時間を確保し、研修に参加している。希望する外部研修は、参加しやすい環境作りや協力体制に配慮している。職員一人ひとりが実際に必要な教育・研修を受け、知識・技術水準が高められるように、積極的な研修へ参加と保育所の細やかな研修計画の作成・実践に期待したい。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルがあり、体制は整っているが、今年度は実習希望者がいない状態であった。実習生育成のため、富山市こども支援課では来年度に研修を設け、充実を図る計画である。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市ホームページに保育所情報が公開されている。保護者に第三者評価の受審について知らせ、評価結果を玄関窓口で閲覧できるように予定している。地域（小・中学校、民生委員等）には重要事項説明書や保育所だより、クラスだよりを個人情報に配慮して配布し、保育所への理解・存在意義や役割を明確にしている。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市から必要な予算が配当され、備品や消耗品を購入している。庶務・事務についての書類は担当者が責任を持ちファイリングし、確認している。富山市監査課による監査を定期的に受けている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育方針の中に「小学校や地域社会との連携を密にし、協力しながら地域の子育て支援、育成を支える」と掲げている。地域の中の保育所として、保健センター（2か月に1回保健師巡回）、小学校・中学校、地域ボランティア（お話し読み聞かせ、畑作り）、シニア保育サポー</p>		

<p>ターなどの地域資源を活用している。細入まつりや小学校での観劇、焼き芋パーティーなど地域の活動に積極的に参加するほか、地域の寺と子どもの交流会や地域の歴史探訪など、保育所独自の活動も取り入れている。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a・②・c</p>
<p><コメント> 『シニア保育サポーター事業』以外にも、小学校・中学校の生徒のボランティアも受け入れている。ボランティア受け入れにあたっては富山市のマニュアルに従って進めている。また、各団体等と年間計画のやり取りを行い、所長が年2回自治会の会議に出席するなど、計画的な受け入れが見られる。今後はそのマニュアルに保育所独自のものとして、子どもたちの保健・安全・衛生面を考慮する注意事項等を加筆する予定である。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a・②・c</p>
<p><コメント> 保育活動及び地域との交流においては、年間を通し計画的に社会資源が活用されている。地域の青少年育成会議、保小連絡研修会等の内容について、出席した所長から職場会議で報告され、全職員が情報を共有しており、保護者に対しては年間計画で知らせ交流後に写真を交えて掲示している。今後は、それらの地域社会資源についてリストアップすることで地域との関係性が深まり、活性化されるよう期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>a・②・c</p>
<p><コメント> 年間30回の親子サークル、2か月に1回の保健師による乳幼児健康相談を保育所内で開催している。また、所長が老人会や民生委員などの会議に出席した際には、保育室を活用してもらうよう働きかけるなど、積極的に地域へ発信する努力をしている。また、災害時には細入中核型地区センター及び消防署細入分遣所、避難場所となっている小中学校と避難体制の連携を取ることを保育所側から発信し、マニュアルを作成している。年1回、所長が中学校にて『キャリア事業』として保育所や保育士の専門性などについて講話している。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a・②・c</p>
<p><コメント> 所長が地域の自治会や民生委員の会議に定期的に参加することで、地域の福祉課題を把握するように努めている。また、その情報を職員間で共有することで、地域社会での保育所の福祉に関する専門性がより発揮できるよう努力している。地域の関連機関・団体との連携は密に行われているが、保育所側からさらに積極的に具体的な事業・活動を提案されることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>全職員が人権擁護のためのチェックリストを用い、アンケートの結果集計に基づいて振り返りや改善点について会議を持った。再確認のため、今年度中に再度チェックを行う予定である。また、倫理綱領を全職員が持ち、職員会議で読んでいる。日々の保育の中で声掛けや関わり方など、気づいたときには事例として取り上げ、問題提起して話し合い、お互いの意識を高め合っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>プライバシーについて再度確認するため、全職員で『プライバシー保護のマニュアル』を見直し、日々の保育の中で活かしている。また、職員や保護者に対しては個人情報や安易にSNS等で発信しないことなどを機会があるたびに伝えている。子どもの着替え、新聞への記事の掲載、写真の掲示について配慮がされている。子どもに関する記録（児童票、個別計画等）は事務室の施錠できるキャビネットに保管されており、連絡帳等の記入については事務室内で行うなど、個人情報保護について配慮されている。保育所独自の『個人情報についての同意書』は全保護者から署名捺印をもらっている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所規定や保育所ガイドは玄関に置かれ閲覧できるようになっている。地域の機関には保育所の『重要事項説明書』を配布し、利用希望者が情報を得やすい工夫がされている。見学希望者については、『重要事項説明書』を渡し、自由に見学できるような受け入れ態勢が整っている。見学者についての記録を残し、地域のニーズを把握するための工夫をされることが望ましい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入所時、保育内容に変更があった時など、年度内にあっても全職員で『重要事項説明書』を見直し、その都度、全保護者に配布し説明を行っている。内容、文章については保育専門用語等を保護者にわかりやすい表現に変えて記載する工夫がされている。また保護者からの問い合わせについて、保育所のみで対応できない時は、行政や関係機関に問い合わせ、後日説明をして保護者の理解を得るようにしている。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>転所の場合、子どもの状態や家庭環境などについて、子どもへの保育の継続性が損なわれないよう転所先に配慮事項を知らせ、同意書・児童票控・予防接種罹患歴同意書等必要な書類を送付している。保育所修了や転所後、子どもや保護者が相談を希望した場合の窓口を設置し、口頭や書面で明確に伝達する取組みの工夫を期待する。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳記載内容・送迎時の会話などから子どもや保護者の保育所に対しての意見を汲み取る努力をしている。今年度は2回、行事後の保護者アンケートを実施し、集計後、結果を保護者に配布した。アンケート内での少数意見の保護者に対しては個別に面談の機会を持ち、保育所への理解が得られるよう対応した。今後は日常保育についてもアンケートをとり、総合的な保育の改善の取組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時の会話や連絡帳でのやり取りの中から、苦情まではいかない要望や意見に対して、所長・副所長を中心に組織的に対応できる仕組みがある。意見・苦情解決についてのマニュアルが整備され、面談内容については事務所から持ち出し禁止扱いで全職員が記録を読み、周知する工夫がされていた。保育所側から理解を求めるばかりではなく、保護者の意見を真摯に受けとめ、どのように保育所運営や保育内容に活かしたかを記載されることが望ましい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者との個別の面談にあたっては、プライバシーに配慮し、複数の場所が準備され、保護者自身が場所や時間帯、相談相手を選べるように工夫されており、保護者が安心して面談できる仕組みができている。保護者がより相談しやすいよう、上記のことを明文化し、保護者に示しながら決定する工夫をされるよう望む。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者から意見や相談があった時は、できる限り早く対応するように努力している。面談にあたっては、保護者の立場に立って対応するよう努めている。また、相談内容についてはケース会議や事例会議に取り上げ、職員間で共有するとともに、PDCAサイクルに基づき保育の改善を行う努力をしている。会議については記録簿を残し、会議に出席できなかった職</p>		

員に対しても周知されている。今後は対応マニュアルについて定期的に見直しをする予定である。また、保育所運営について保護者会と話し合う計画をしており、早期に開催されることを期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事故対応についてのマニュアルがあり、全職員に周知している。発生した場合には事故要因の分析・改善策・再発防止について職員間で繰り返し分析し、ヒヤリハットマップや事故報告書で記録に残している。これらの活用と効果的な取組みをするために、リスクマネジメントに関する責任者を明確にするとともに委員会の設置を望みたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>感染症についての情報は、毎月富山市こども支援課から発行される『ほけんだより』の配布やサーベイランスによる地域での感染情報を保護者に知らせている。玄関には保健や感染症についての情報が一目でわかるように掲示されており、感染症流行がない場合は「なし」の記載があり、日々管理されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちは地域での災害訓練に積極的に参加したり、地域の消防団から防災についての話を聞いたりし、地域ぐるみで防災に対しての意識を高めている。避難方法については年度内に何度も全職員で検討し、マニュアルを作成し直しているが、問題点の把握や見直しなどの検討についてもわかりやすく記録することが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市こども支援課作成の保育所ガイドラインを指針として保育実践に活用している。指導計画等には地域色を盛り込んだ保育内容や、保育所周辺の自然環境を十分利用した保育実践計画が記載されている。毎月振り返りと見直しが行われ、次月への保育実践へと活かされている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

<p>保育実践や保育計画については、職場会議、リーダー会議、小グループ会議等、職員が意見を出しやすい環境の中で行われており、細かく見直しをする仕組みが工夫されている。また、年度内に保育のデイリープログラムについての見直しを行っている。会議の記録は、職場会議記録・小グループ会議記録・ケース会議記録等で書面として残されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント> 保育課程については、副所長を中心として保育指針を読み解きながら全体的に見直しをしているところである。保育課程の名称、よりわかりやすい書き方や内容の工夫について話し合いを進めているが、できるだけ様々な職種の職員が参加できるような時間や方法の工夫を望む。また、今後、アセスメント方式にもとづく保育指導計画の作成が望まれる。個別配慮児について、関係機関の巡回指導を受け、関わりなどについて具体的な指導を受けているが、それに基づいた個別指導計画を作成されることを望む。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント> 月案指導計画（年齢別・異年齢児保育）については担当者内で月末に振りかえりと見直しの話し合いがもたれ、次月の指導計画へと活かされている。変更内容や課題については見直しされたことや変更箇所がわかるように、記載方法を工夫し、課題が改善されているか所長・副所長が指導している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント> 子ども一人ひとりについて入所時からの個別のファイルで保管されており、成長の経過がわかるようになっている。年度途中には、職員からの提案で事例検討会議が行われており、所内研修として他の職員も積極的に参加し意見を述べている。正規職員ばかりでなく、非正規職員の会議も時間を工夫して行われており、子どもの支援内容について全職員が周知している。所長の職員を育てようという中長期計画が積極的な職員の姿勢を後押ししていた。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント> 子どもに関する記録については、事務室内の施錠できるキャビネットに保管され、責任者は所長となっており、管理体制が整っている。記録記入については児童票・保育経過記録・連絡帳についても事務室内での記入が全職員内に周知徹底されている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、前年度の評価や改善点について、副所長を中心に嘱託職員やパート職員の意見も取り入れながら作成されている。また、地域の中の保育所として地域との繋がりも深く、地域に伝わる民話や地域の特徴について、園児の祖父の方から話を聞く機会があり、当保育所独自の保育課程の編成に生かされている。今後は、園児の祖父だけでなく、地域の民話製作者たちとの交流を図りながら保育課程を充実させることが望ましい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の保育室は整理が行き届き、手作りの玩具や用具、テーブル、椅子などが設定されており、温かい雰囲気環境である。トイレも清掃する時間を決めて、細かくチェックし清潔に保たれているが、冬は寒いので暖房の工夫が望まれる。3歳以上児の保育室やトイレも使いやすく整備されている。今後、空いている部屋を、子どもが利用しやすいように工夫していきたいという計画がある。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>少人数のため子どもの姿を把握しやすく、職員同士の共通理解が図られている。また、所内研修の1つに「子どものつぶやきについて～10の姿を探ろう～」とテーマを設けており、子どもを受容する保育の実現に向けて全職員で研修している。計画の援助欄にも適切な関わり方が記載されている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ ④ ・c
<p><コメント></p> <p>2歳児のトイレに、子どもの目の高さに紙入れを取り付け、使いやすいようにしている。排泄後もシールを貼り、意欲を持たせるようにしている。3歳以上児の食事の場面では、配膳の手順や順番を決め、待つ時間を無くすような工夫がされている。食べ始める時間は、その時の状況に応じて臨機応変に対応している。また、食器の置き方や座る姿勢など、子ども一人ひとりに気付かせるような関わり方をしている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ ⑤ ・c
<p><コメント></p>		

<p>所内研修の1つに「保育環境の見直し」とテーマを設け、子どもが主体的に活動できる環境作りに向け、努力をしている段階である。3歳以上児は異年齢児保育と年齢別保育を行うと同時に、自由に表現活動ができるような時間や場所を確保し、用具や廃材など工夫して遊べるよう物的環境を整えている。同時に、完成した作品を掲示する場所や、制作途中の作品の保存場所など、子どもの制作活動を尊重した環境の整備に努めている。</p>		
A⑥	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>0、1歳児の保育室は、手作りの玩具や遊具が多く、温かい雰囲気環境である。連絡帳や保護者の話から、子どもの状態を把握し、一人ひとりの状況に応じた保育をするよう努めている。2歳児の保育室と隣接している環境を利用し、職員の交流を図りながら協力して保育を行っている。</p>		
A⑦	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑦ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの月齢や発達に応じた玩具や遊具を手作りし、物的環境の整備を心がけている。自己主張をする時期の子どもの思いを代弁しながら援助している。保護者アンケートでは、2歳になって連絡帳の様式が変わり、子どもの様子が分かりにくいことへの不安が寄せられた。保護者に理解が得られるような、伝え方や対応をしていくことが望まれる。</p>		
A⑧	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑧ ・c
<p><コメント></p> <p>2つの保育室をオープンにし、保育活動がしやすいように机が設定されている。制作活動も自由に取り組めるよう、廃材やぬりえなどを準備した棚の配置も工夫されている。また、食事の場面では、盛り付ける食材の個数を自分で確かめられるように数字の札を立てるなど、生活の中に教育の部分を意識して取り入れている。援助の仕方も、子どもに考えさせる言葉かけをし、子どもの思いを大切にしたい関わり方が見られる。</p>		
A⑨	<p>A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑨ ・c
<p><コメント></p> <p>保育施設はバリアフリーになっている。個別配慮児の発達記録や専門機関との連携記録はきめ細かにされている。県外からの子どもについては、県外の専門機関と連携している。個別記録から見えてくるものが多くあり、それをもとに、今後は個別の年間指導計画を立てていきたいという意向があり期待したい。</p>		
A⑩	<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p>		

<p>3歳未満児と3歳以上児の利用人数により保育室を準備している。物的環境として、利用する子どもの状態や保育活動によって、必要な遊具や教具などの環境を整えていることを月案に明記されていない。今後は、月案の異年齢児保育の欄に、配慮事項として記載していくという意向があり期待したい。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント> 地域に1か所の小学校と保育所のため連携は密に行っており、お互いの情報は細部にわたり交換している。保育所主催の1年生を招待しての同窓会では、1年生親子と年長児親子が参加しており、就学へ向けての情報交換の良い機会となっている。小保の連絡会が開催されているが、会議の記録が残っていないので、今後は記録として残すことが望ましい。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの健康状態や経過観察記録が適切に行われ、健康の保持に努めている。子どものその日の健康状態については、連絡帳や口頭で保護者と連携をとり、朝のミーティングや口頭で職員間の情報共有を図っている。経過観察記録として完治した日付を記載することが望まれる。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ b ・c
<p><コメント> 健診結果は、連絡帳に貼って知らせている。異常があった場合は、保護者から受診後の治療済みの書類を提出してもらっている。保育活動として書類上記載していないが、歯や身体の仕組みなどについて話しているという。今後は、保育計画に心身の健康教育として明記し、子どもが関心を持てるよう援助することを期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> アレルギー対応として、医師から指示を受け、保護者・調理師・保育士と連携をとりながら進めている。食器の色、食事の配膳場所、食事の場所を区別するなど、誤食のないように配慮している。書類上、把握しやすくするために、処方箋の写し・緊急時対応票・薬情報・生活管理指導票などをセットにして綴ることが望ましい。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ b ・c
<p><コメント> 調理師が、3大栄養表を使用し、材料について話をしながら食育に関心を持たせる取組みが行われている。3歳未満児は、ゆったりとした雰囲気の中で、一人ひとりに優しく声をかけながら食事ができるようにしている。3歳以上児は、自分で配膳することで食べられる適量</p>		

<p>を知り、苦手な物も食べようとする気持ちが持てるよう配慮している。座る場所も自分で決め、気の合う友だちと楽しく食事ができるよう工夫している。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 富山市の調理衛生マニュアルを遵守し、外部委託で給食を提供している。6月に変更した業務委託先の調理師は、保育所給食の経験がないため、子どもの様子を観察したり、職員の意見を聞いたりしながら、切り方や味付けの仕方について工夫している。1月からは、保育所給食の経験者が入ることになっており、引き続き子どもがおいしく安心して食べられる食事を提供されることが望まれる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 保育の意図や内容について、送迎時や行事の際に口頭で伝えている。連絡帳や保育所だより、クラスだよりでも活動の意図を明確に文章で知らせている。保護者アンケートからも「“思いっきり遊べる環境” “自然と触れ合える環境” “友だちと関われる環境”を整え、実体験を通して考える力や豊かな感性を養う。」という保育方針を保護者が理解しており、信頼していることが伺える。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 連絡帳や口頭で相談してくる保護者には個別に面談をしている。相談内容によって守秘義務が守られる部屋も準備している。意見内容→内容からくみ取れる保護者の思い→解決改善策といった手順で記録している。今後は、保護者からの意見について保育所の思いを個別に伝えるにとどめることなく、全保護者に伝える努力と工夫をすることが望まれる。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 午睡時や身支度を整える時を利用して子どもの身体の様子を見たり、保護者の様子を観察したりしながら、虐待の早期発見に努めている。マニュアルをより使いやすくするために、各関係機関名の下欄に電話番号を入れることが望ましい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>人権セルフチェックの結果を数値化し、改善点を明記している。また、保育実践の事例検討に取組み、各々の考えを引き出し、職員相互の学び合いを通して、一人では気づけなかった保育の良さや課題を確認しながら、保育実践の改善に活かそうと努力している。</p>		